

# 目 次

第1号（7月1日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	3
出席議員 .....	4
欠席議員 .....	4
事務局職員出席者 .....	4
説明のため出席した者の職氏名 .....	4
開 会 .....	5
会議録署名議員の指名について .....	5
会期の決定について .....	5
諸報告 .....	5
議案第30号 .....	6
閉 会 .....	16
署 名 .....	17

大刀洗町告示第29号

令和6年第5回大刀洗町議会臨時会を次のとおり招集する

令和6年6月20日

大刀洗町長 中山 哲志

1 期 日 令和6年7月1日

2 場 所 大刀洗町議会議場

---

○開会日に応招した議員

松本 照行

中村 竜博

實藤 量徳

平山 賢治

大石 純

野瀬 繁隆

古賀 世章

平田 康雄

安丸眞一郎

河野 政之

白根 美穂

高橋 直也

---

○応招しなかった議員

---

---

令和6年 第5回 大 刀 洗 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和6年7月1日 (月曜日)

---

議事日程 (第1号)

令和6年7月1日 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 議案第30号 ドリームセンター照明改修工事の請負契約の締結について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告（あいさつ）

日程第4 議案第30号 ドリームセンター照明改修工事の請負契約の締結について

---

出席議員（12名）

1 番	松本 照行	2 番	古賀 世章
3 番	中村 竜博	4 番	平田 康雄
5 番	實藤 量徳	6 番	安丸眞一郎
7 番	平山 賢治	8 番	河野 政之
9 番	大石 純	10番	白根 美穂
11番	野瀬 繁隆	12番	高橋 直也

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐田 裕子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中山 哲志	副町長	……………	重松 俊一
教育長	……………	柴田 晃次	総務課長	……………	平田 栄一
企画財政課長	……………	松元 治美	建設課長	……………	佐々木大輔
生涯学習課長	……………	案納 明枝	財政係長	……………	福岡 信義

---

開会 開議午前9時30分

○議長（高橋 直也） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は12人です。

ただいまから、令和6年第5回大刀洗町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（高橋 直也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、9番、大石純議員、10番、白根美穂議員を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（高橋 直也） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（高橋 直也） 日程第3、諸報告を行います。

検査結果の報告を行います。

監査委員より、令和6年4月末日分、5月末日分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に移しを配付しております。

以上で、議長報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。中山町長。

○町長（中山 哲志） おはようございます。議会臨時会の開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和6年第5回大刀洗町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用中にも関わりませぬ御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

先月17日、九州北部地方は平年より13日遅く梅雨入りし、先週は大雨を大変心配していま

したが、本日も梅雨前線が対馬海峡付近に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、福岡県内では各地で大雨となっております。

近年、梅雨末期には、線状降水帯による大雨災害が発生しており、梅雨明け後も台風が心配される季節が続きます。そして、災害対策は、常日ごろからの備えが大切です。昨日、第29回大刀洗町消防団ポンプ操法大会を開催し、第2分団が優勝をされました。5月下旬から訓練に励まれてきた全ての団員の皆様に敬意を表し、感謝を申し上げますとともに、本年がこれ以上、大きな災害のない1年となることを願っています。

さて、大刀洗町役場では、総務課、地域振興課、産業課を再編し、総務課、企画財政課、地域振興課、農政課とする機構改革を行い、本日から新たな体制となっております。これからも町民の皆様には大刀洗町に住んでよかった、住み続けたいと思っただけけるよう町政運営に取り組んでまいります。

今議会には、ドリームセンター照明改修工事に係る契約議案1件を上程いたしております。慎重に御審議いただきまして、最後には御承認賜わりますようお願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 直也） 町長の挨拶が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

---

#### 日程第4. 議案第30号 ドリームセンター照明改修工事の請負契約の締結について

○議長（高橋 直也） 日程第4、議案第30号ドリームセンター照明改修工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。案納生涯学習課長。

○生涯学習課長（案納 明枝） 生涯学習課長の案納です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第30号について御説明いたします。

議案第30号ドリームセンター照明改修工事の請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事請負契約を締結するため、議会の議決を求める。令和6年7月1日、大刀洗町長中山哲志。

1、工事名、ドリームセンター照明改修工事、2、工事場所、大刀洗町大字富多819番地、3、工期、議会の議決の日の翌日から令和7年3月31日まで、4、契約金額、7,128万円、5、契約の相手方、福岡県福岡市博多区光丘町2丁目3番8号、アユミ電業株式会社、代表取締役今村貴士。

提案理由でございますが、ドリームセンター照明改修工事を実施するため、条件付き一般競争

入札により工事請負人を定めたが、その者と工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。入札結果及び契約結果票を添付しております。

4番です。工事等の概要でございます。照明改修工事の一式としております。具体的にはドリームホール舞台照明のほか、楽屋、倉庫、ホワイエ等の照明を改修し、LED化を行うこととしております。

5、予定価格は、8,100万4,700円、税抜きの入札書比較価格が7,364万円でございます。

6、最低制限価格は、今回は設定しておりません。理由としましては、今回の工事はメーカーが製造した照明器具を施工業者が設置するものであり、器具購入が設計金額の大部分を占めることから、ダンピング受注の懸念がないことを判断しております。

7、入札方法ですが、予定価格が5,000万円以上の電気工事であるため、大刀洗町条件付き一般競争入札施工実施要綱に基づき、入札制度審査会で審査した結果、入札方法を条件付き一般競争入札とし、電気工事において経審総合評点値が1,000点以上であること、福岡県内に本社を有するものであることなどを、条件を付しております。

8、入札年月日ですが、まず令和6年5月24日に公告を行い5業者から入札参加申し申請がありました。その後、審査を行い、全ての業者の参加資格が確認できましたので、令和6年6月13日に入札を実施しております。

9、入札結果です。即日、開札の結果、1番のアユミ電業株式会社が、税抜き額6,480万円で落札しております。

2ページをお願いいたします。工事請負仮契約書でございます。令和6年6月19日に締結しております。本議会で議決をいただきまして、この契約書を本契約書といたします。

3ページをお願いいたします。6番の工事概要ですが、舞台以外の楽屋、倉庫、ホワイエ等の照明器具101と、ドリームホール舞台照明99、合計200の照明器具をLEDに改修するものです。

4ページをお願いします。4ページ以降は、各図面を検討しております。4ページが照明器具姿図です。5ページから7ページが舞台以外の照明設備の図面となっております。8ページ以降が舞台の照明等の図面となっております。

説明については以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋 直也） これから質疑を行います。質疑ございませんか。1番、松本照行議員。

○議員（1番 松本 照行） おはようございます。ちょっとお尋ねしたいのは、この締結する契約そのものというよりか、この機会にちょっとお話をさせていただきたいのは、まず第1点がこう



いった町民の利用に供する施設、そういった場合の工事の期間をどう捉えてあるのかというのが、ひとつ、来年の3月31日までなんです。だから、もっと町民の利用に供するような施設というのは、できるだけ短い期間でやってほしいというのが皆さんの願いだし、その間、当然休まなければいけない、そういった、利用を休まなきゃいけないということがあります。

6月議会で、これを上程されなかったというか、いろいろ理由はあるとは思いますが。私が申し上げたいのは、なるべく早く上程をさせて、そして、その上で早く供してほしいということを今回の議案の中でちょっと思いましたので、その辺り、実際の契約事務とかでこの臨時議会にもってきたということが、単的に理由があれば教えていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（高橋 直也） 佐々木建設課長。

○建設課長（佐々木大輔） 松本議員の御質問にお答えさせていただきます。前任者の私から御答弁させていただきます。

まず、順番が逆になりますけれども、なぜ6月の定例議会ではなく本日、臨時議会をお願いしたかということについての質問でございますが、こちらについては、御指摘のとおり、様々な理由はございますけれども、まずは職員の人事異動がございまして、どうしても事務量的に6月議会に間に合わせることはできませんでした。また、5,000万円以上ということで一般競争入札を行うということで、どうしても指名競争入札よりも時間がかかるということで、7月1日、本日の臨時議会にお願いすることになったものでございます。

それから、工事の期間、町民の利用に供する施設だから工事の期間が長すぎて使えない期間があるのではないかといいなんですけれども、こちらについては、7月に契約を締結させていただきましたら、器具の発注期間というのが相当かかりまして、9月から1月までを器具の発注期間、器具の製造期間としてございます。ですので、1月末までは器具を製造する期間ですので、使用については問題はございません。実際の工事は2月から3月31日にかけて実際の設置工事を行いますので、この間のみは住民の方に使っていただくことはできませんけれども、最低限の期間を予定しているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 直也） 松本議員。

○議員（1番 松本 照行） 今の説明を聞いて、要は最低、要するに現場に入る時間は今おっしゃいますように、1月からですかね、そのくらいに絞ったほかは利用に供するというので、安心したというか、そういうことを配慮されているんだなということは分かりました。

以上です。

○議長（高橋 直也） ほかに質疑はございませんか。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時44分

.....

再開 午前9時54分

○議長（高橋 直也） それでは、休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

質疑ございませんか。野瀬副議長。

○議員（11番 野瀬 繁隆） 野瀬でございます。全協のときにちょっとお聞きしたんですけど、設計図書に照明器具のメーカーが入って、相当品というふうに書いてあるから、同等品以上ということだということで説明をされました。だけど、実際、ある専門の方々に聞いたら、例えば、ここは2芯で入っている、配線がですね。普通4芯で入っていたりするから、例えば、これ以外の、例えば東芝さん、名前出していいかな、ほかのメーカーさんに変えたときに、配線から変えないかんということをおっしゃっている方もおられたんです。だから、まずここが、恐らく、パナソニックが今、入っているんだろうと思うんですけど、そこに現実的には指定みたいな形になると。

ほかの、例えば、三菱とか東芝とかを入れようとしたときには、配線からやり替えないかんの、そこら辺だけちょっと教えていただきたいと思うんですけど。

○議長（高橋 直也） 佐々木建設課長。

○建設課長（佐々木大輔） 野瀬副議長の御質問にお答えします。

配線までやり替える必要があるかというところまで設計業者のほうと協議をしておりますが、全協のときも答弁させていただきましたように、図面でいうと、8ページ、舞台照明調光システム図（4）2期工事というものでございますけれども、この左側にある調光装置外観図の調光板、こちらドリームセンター舞台の舞台袖にあるものでございますが、こちらで客席照明、舞台照明の調光等を行っておりますが、そういったものを改修する必要がある、あるいは丸ごとやり替える必要があるので、現実的にはパナソニック以外の照明器具を扱うメーカーでは応札は難しいのではないかということは、設計会社のほうから聞いております。

以上でございます。

○議長（高橋 直也） 野瀬副議長。

○議員（11番 野瀬 繁隆） 今の説明からすれば、それ以外の器具は、別にパナソニックでなくても構わないんだよということになるんですかね。そこら辺がもうひとつよくわからない。わざわざこのパナソニック相当品とこう書いてある意味がちょっとよく分からなくなってくると思いますか、今おっしゃったところはそうかも分からないから、相当品という書き方でいいんでしょうけど、そのほかのところは、例えば、何ていうんですかね、仕様書にきちんと書いておけば、

それと同じような照明効果があればいいのかなという感じがするんですけど、そこいらがもう一回お願いしたいと。

もう一点、2ページ目の入札結果表がございますね。これで予定価格が税抜で7,364万円ですよ。落札してある業者さんが6,400万円、約1,000万円近い額が下がっているんですよ。落札してある。これ、最低制限価格を設けていないということでございますので、最低制限価格がどうなっているのかというのはちょっと分かりませんが、それと、一番高いところは2番目に書いてある川浪さんで7,300万円、これはもう設計額に近いところで落札されているんですよ。

一般的に、全協のとき説明されたときは、器具代が約8割ぐらい占めますよって説明をされたんですよ。あとは取付工事とかそういうものの工事費で、こんなに差が出るものかなという感じがちょっと受けたんですが、そこら辺、どういうふうに見てあるんですかね。

○議長（高橋 直也） 佐々木建設課長。

○建設課長（佐々木大輔） 引き続きお答えいたします。

まず、メーカー指定となっているパナソニックというふうに図面が書いてある点についての質問でございますけれども、こちらの照明工事、LED工事に関しては、平成28年度に空調工事と合わせてホールの客席の大部分をLED化工事を行っております。また、令和4年度に客席の残り部分をLED化を行っております。その際にパナソニックの照明器具で工事を行っておりますので、それをもししていなければ、今回一気に、平成28年度、令和4年度にしたものをLEDにしてなく一気に全部LEDに工事をするということであれば、事実上メーカー指定という形にならず、調光器具を含めて全更新という形ですれば、事実上メーカー指定になってしまっているような状況は避けられたのかなと考えますけれども、事実、客席側がパナソニックで入っております、その調光装置の関係でほかのメーカーを扱う業者では応札が難しかったのかなというふうに考えております。

次に、最低制限価格についての御質問でございますけれども、先ほど、議案の説明の中にもありましたけれども、実施設計によって照明器具購入費が工事費の8割以上を占めている点、それから施工内容、そういったことを考えまして、設計業者と協議の上、ダンピング入札の懸念はないというふうに判断いたしました。

この点、重視したのは取引量、ある程度、技術力、経営規模が大きいところであれば、パナソニック等、そういったメーカーとの価格交渉ができる、照明器具の価格交渉ができるであろうということで、焦点としてはどれだけ安く照明器具を仕入れることができるか、製造させることができるかという点を重視して1,000点以上という、経審評定値1,000点以上という設定をさせていただきました。

その結果、大分入札額が落ちているのではないかという御質問についてなんですけども、まず最低制限価格については、計算した上では6,774万円というふうに算定をしておりました。設定する場合はこの額で設定する予定でしたので、もし設定をしておれば落札業者は変わっていたこととなります。3番ですね。3番の業者が6,900万円余りで落札することになったのかなというふうに思います。

この点、工事費用を抑制できたというふうに評価をしているところでございます。実際、税込みで515万円ほど安く落札できておりますので、そういうふうに工事費を抑制した点は評価をしておるところです。

また、最低制限価格を設定しなかったことによって、下請け業者へのしわ寄せとか手抜き工事、こういった点も心配がないというふうに判断をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 直也） 野瀬副議長。

○議員（11番 野瀬 繁隆） 最低制限価格を設けるか設けないかというのは、一般的には設けるんですよね。ただ、事前公表をしないというだけで、いわゆる品質をきちんと保つという意味からすれば、実際は最低制限価格を設けて、品質を確保するっていうのが本来のねらいだろうと思うんです。ただ、事前公表はしないほうがいいのかも分かりませんが、そういった面で、いわゆる落札業者というか、この各業者がメーカーと色々な価格交渉をしながら結構安くできるところが本来予定価格を設けておれば、実際は失格になるという業者が取ったんですよというふうな話につながるような感じがしますので、そうであれば、工事を行うときに、そこをしっかりと、本来、町が求める費用を満たしている、あるいはその製品の納入に当たっては、しっかりと承認も与えていくという、そういうところもしっかり見ていただきたいなと思うんですよね。安ければいいというものではないと思うんです。そういう意味では、最低制限価格を設けない理由の一つで、今おっしゃったような内容になっておるのであれば、なおさらそれを下回るような設計で落札してあるということであれば、そこはきちんとしていただきたいなというのをもう1回言います。

もう一点、これは、確か令和5年度の設計ですよ。ドリームセンターと武道館が一緒になった照明設計、設計工事を発注されてあるような気がするんですよ。この設計業者のホームページを見てみれば、結構、大刀洗町はドリームセンターの改修、トイレ改修とか運動公園のトイレ改修とか、かなりここが取ってあるんですよ、実績が、見てみれば、この設計事務所さんがほとんどやっておられるような気がするし、確か、菊池小学校もそうじゃなかったかなと思うんですよ。

非常にここ一、二年でこの業者さんがほとんどやられているような気がするから、今回は工事

業者の、設計業者の入札じゃないからそこまでちょっと言えないんですが、できたらそういう設計ができて、でき上がった時点で、例えばこの照明工事にしろ、何か事前に説明していただくような機会があれば、そうですねということになるんだろうと思います。

だから、一つ懸念するのは、武道館はまだ発注されていないと思うんですが、武道館についても同じ業者さんが設計をされているんだろうと思います。そこでまた同じようなメーカー指定みたいな形に出てくるのか出てこないのかわかりませんが、今時点でちょっとそこが分かっていたら、言えればですね、分かっていたらじゃなくて、言えればお願いしたいと思うんですが。

○議長（高橋 直也） 佐々木建設課長。

○建設課長（佐々木大輔） 野瀬副議長の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、武道場についてはまだ発注しておりません。設計業者についても同じでございます。ただ、武道場については、事前にLED化した部分等がございますので、全面的にやり替えという形になりますので、メーカー指定というような、事実上ですね、事実上、メーカー指定になるような設計にはなっておりません。

また、内容についても、今回のドリームセンターのLED工事については、舞台照明が受注生産という形でかなり期間を要すること、また大手メーカーしか作れないことなどから、こういった結果になっておりますけれども、武道場については一般的なLED化工事ですので、町内業者を中心に業者、発注したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 直也） 野瀬副議長。

○議員（11番 野瀬 繁隆） これは、私の勝手な言い方も分かりませんが、そういう舞台照明とかそういうところというのは、実際は照明設備ですよ、建築設備の設備業者さん、このままいえば、例えば、パナソニックでもやっているし東芝ライティックとか、そういうところが業者がおって、そういう特殊の照明という、特殊かどうか分かりませんが、照明はきちんと設計やるんですよ。そういうところがよりきちんとした何か設計、施工ができるのかなとちょっと思ったりしたものですから、今回は、たまたま一括して全部発注されて、その部分には、また専門の業者が入られたんだと思うんですけど、そういうことをされたのかなというふうに感じております。

同じようなことを繰り返しますけど、予定価格を設定してあれば、それを下回るような落札金額でされているということであれば、施工に当たっては、そこは十分チェックをしながら進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（高橋 直也） ほかに質疑はございませんか。古賀議員。

○議員（2番 古賀 世章） 2番、古賀でございます。3点ほど確認をしたいと思います。

先ほど、ドリームセンターの照明改修の工事期間は、来年の2月から3月ということでしたかね、具体的な工事をされるのは。この期間は、従来何かドリームセンター等でやっている行事、これらはどうされるのかというのをまず確認したいと思います。

○議長（高橋 直也） 答弁を求めます。佐々木建設課長。

○建設課長（佐々木大輔） 古賀議員の御質問にお答えいたします。

まず、工事の期間、使用で使えない期間の大きな行事ということでございますけれども、例年、予定されているものをチェックしましたところを、大刀洗町文化協会が主催をします芸術祭とはどうしても重なってしまいました。この点、文化協会のほうと協議をしまして、時期をずらしていただくことを検討しております。また、例年の使用状況を見て、大きな行事が比較的入っていないところを選んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 直也） 古賀議員。

○議員（2番 古賀 世章） その大きな行事が入っていないというが、2月、3月も結構いろいろな行事があったように思うんですけど、そういうやつは具体的にどうされるんですか。そこをちょっともう一度確認したいと思います。

○議長（高橋 直也） 佐々木建設課長。

○建設課長（佐々木大輔） 引き続きお答えいたします。今のところ、町主催の行事であるとか、あるいは町が後援する団体、先ほど申し上げた文化協会のような、そういったものについては、大きなものについては芸術祭だけなのかなというふうに考えております。工事をすることは今の時点から分かっておりますので、昨年度、またその前の使用状況を見て、同じような行事を予定してやるところがあれば、早めにお知らせをして協議をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 直也） 古賀議員。

○議員（2番 古賀 世章） 御答弁ありがとうございました。

2つ目ですけれども、この照明器具のLED化というのは、もう一般的には10年ぐらい前からあちこち民間辺りではやってきておるといのは、御承知のことかと思うんですが、今回、御説明によると200個ぐらいのLED化というんですか、これをされるために7,000万円ちよい工事費がかかるというような御説明でしたけれども、これをこんだけやればかなり電気料辺りも下がるんじゃないかと思うんですが、具体的に費用対効果という面でどの程度、期待ができるのか、パーセンテージでも何でもいいんですけども、現行対比どうかということを確認したいと思いますが、よろしく願いをいたします。

○議長（高橋 直也） 佐々木建設課長。

○建設課長（佐々木大輔） 引き続きお答えいたします。

電気料についての、費用対効果を含めた電気料についての御質問でございますけれども、全協のときに少し触れさせていただきましたが、メーカーのシミュレーションによると、電気使用量の削減量が約50%ということで半額になるのかなというふうに考えております。ただ、ドリームセンターの電気料、年間700万円強を使っておりますけれども、既にLED化した部分もありますので、これがそのまま半額になるというふうには考えておりません。また、電気料は契約によって年々違ったりもしますので単純比較はできないところはございますが、電気使用料、そういったもの、ドリームセンターのみでなくLED化した公共の建物、そういったものを通してどれぐらい効果があったのかというのは、把握していくべきかなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（高橋 直也） 古賀議員。

○議員（2番 古賀 世章） 大体半減するというところでございますので、今後もきちんとフォローはしていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それから3番目、最後の確認ですけれども、このLED化の工事というのは、もう大刀洗町でも一昨年ぐらいから少しずつやられてきたというふうに理解しておるんですが、あとどれぐらいの施設が残っておるのか、この辺と今後どのような計画でそれをLED化していくのか、その辺についてちょっと確認したいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（高橋 直也） 答弁を求めます。佐々木建設課長。

○建設課長（佐々木大輔） 引き続きお答えします。

私からは、生涯学習課で所管している施設についてのみ答弁させていただきますが、この後、予定しておりますのは、先ほど、野瀬副議長からも御質問がありました武道場の、剣道場、柔道場のLED化工事、これは今年度中に発注をし、終了する予定でございます。

また、運動公園の多目的グラウンド、野球場、ソフトボール場があるものですが、あちらの照明のLED化を令和7年度に予定をしております、生涯学習課で所管する施設に関しては、一旦LED化工事については終了する予定でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 直也） 松元企画財政課長。

○企画財政課長（松元 治美） 町全体の施設といたしましては、校区センターのほうは現在、各校区しておりますので、その工事でLED化は終了するかと思います。小中学校につきましては、途中から改修工事でLED化してまいりましたので、残っている部分もでございます。そういったのは、随時LED化に変更していく必要はあるかと思います。

以上です。

○議長（高橋 直也） 古賀議員。

○議員（2番 古賀 世章） 御答弁ありがとうございました。ちょっと最後、松元課長のほうからの説明がちょっと不十分だったかと思うのですが、最終的にいつごろまでにやるというふうにお考えなのか。よければその辺、御答弁をお願いしたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（高橋 直也） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 古賀議員の御質問にお答えをいたします。

町有施設ですね、町の施設のLED化をいつごろまでをめどに終わらせるのかというふうな御質問だと思います。基本的にはLED化のほうが電気使用料等少なくなりますし、地球温暖化対策等踏まえましても望ましいものと考えてございます。

ただ、どうしてもそのときどきの町の財政事情であったりとか、それぞれの所管課の業務量等ございますので、全て一度にやるということがなかなか難しいこともございまして、段階的にできるだけ早くやってまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋 直也） 古賀議員。

○議員（2番 古賀 世章） 非常にちょっと答弁辛いような感じがいたしましたけれども、できるだけじゃなくて、もうぜひやるということでお願いをいたしておきます。

以上でございます。

○議長（高橋 直也） ほかに。野瀬副議長。

○議員（11番 野瀬 繁隆） ちょっと1点だけ忘れておりました。低入札に関する調査というのがあると思うんですね。ちょっとそこを調べとっていただきたいと思うんですよ、多分、建設情報か何かだったと思うんですが、余りにも低入札だったらちゃんと調査をかけて、いわゆる施工できるという感じの調査が何かあったと思うんですけど、あるかどうかちょっと調べて、あればそういう調査をやっていただきたいと思います。すみません。

○議長（高橋 直也） 答弁よろしいですね。

○議員（11番 野瀬 繁隆） 結構です。

○議長（高橋 直也） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 直也） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号ドリームセンター照明改修工事の請負契約の締結について採決します。



本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11名中起立 11名〕

○議長（高橋 直也） 全員起立です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（高橋 直也） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第5回大刀洗町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午前10時17分

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 7月 1日

議 長 高橋 直也

署名議員 大石 純

署名議員 白根 美穂